令和６年 12 月３日

富良野市議会議長　　渋　谷　正　文　　様

市民福祉委員長　　後　藤　英知夫

都市事例調査報告書

令和６年第３回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

記

１.調　査　地　　愛知県常滑市、京都府八幡市

２.日　　程　　10 月９日～10 月 11 日　３日間

３.参　加　者　　後　藤　英知夫　・　大　西　三奈子
宮　田　　均　・　橋　詰　亜咲美

４.調査事項　　高齢者の保健事業と介護予防の取組について

５.調査内容　　別紙のとおり

＝別　紙＝

－愛知県常滑市－

◎概　要

常滑市は、愛知県知多半島の西海岸に位置し、令和６年 11 月１日現在の人口は 58,729 人、26,317 世帯、面積は 55.90 ㎢となっている。東西６㎞、南北 15㎞、海岸線 19.8㎞ の南北に細長いまちとなっており、北に知多市、東に阿久比町、半田市、武豊町、南に美浜町が隣接している。気候は年間を通じて温暖で適度の雨量があり、海、山の幸に恵まれている。平成 15 年には常滑市沖に中部国際空港が開港し、鉄道や道路の整備が行われ、利便性の良いまちとなっている。近年は、目指すまちの姿を「とことん住みたい、世界とつながる、魅力創造都市」と定め、市民や団体、事業者、行政が連携した「みんなでつくる」まちづくりに取り組んでいる。

◎通いの場とスマイルポイントについて

常滑市の通いの場は、主に高齢者サロン、自主介護予防教室に分けられる。高齢者サロンは、民生委員児童委員、高齢者サポーターが中心となって実施され、レクリエーションや講話等が行われているほか、依頼があれば市、社会福祉協議会も講師として参加している。自主介護予防教室は、健康づくりリーダー、柔道整復師等が自主的に実施し、介護予防のための運動、筋力トレーニング等が行われており、行政が立ち上げの支援を行っている。また、定期的にサロン交流連絡会を開催し、各高齢者サロンで人気、好評だった取組等をサロン相互に共有することで、日々の高齢者サロン運営に活かしている。

社会福祉協議会がスマイルポイントを実施しており、参加者にはこれら通いの場における参加により、ポイント付与が行われ、貯まったポイントは商品券や抽選会の抽選券と交換することができる。また、スマイルポイント以外にも指定された施設、店舗に行くことでポイントが貯まるスマイルステーションや、シルバー世代を対象とした運動や文化、社会見学等のプログラムに参加することでポイントが貯まるスマイルカレッジがあり、いずれも抽選会の抽選券との交換が可能となっている。通いの場の参加者コードの読み取りやデータ化は委託により、運用及び保守業務を民間事業者が担っており、参加の確認方法は、スタンプカードにスタンプを押すアナログ形式とすることにより、スタンプカードを見た方からの口コミによる広報を期待している。

また、通いの場として活用している市民交流センターは、高齢者と子育て支援、地域包括支援センターと社会福祉協議会が一体となっており、人の輪や多世代間交流が自然と生まれるものとなっていた。

◎健康とくらしの調査について

常滑市は、介護予防事業の取組とその効果評価を科学的根拠に基づき行うとともに、介護保険事業計画の根拠資料を得るため、要支援・要介護を受けていない 65 歳以上の市民を対象に３年に１度「健康とくらしの調査」を実施している。調査方

法については、調査票の配布や回収、報告書の作成、データ分析に至るまで民間事業者に委託を行っている。データ分析については、市内小地区及び小学校区単位で数値化され、前年比較をはじめ、特徴や強み、課題を他自治体と比較を行うことで、重点対象地区を分析し、今後重要となる「社会参加、交流」について、改善の手がかりとしている。また、市民や民生委員児童委員、老人会、高齢者サポーター等を対象に小学校区単位 10 地区で年に４回、安全生活検討会を開催し、分析された内容や地域課題について受託事業者が説明を行い、地域として議論する場を設けている。

「健康とくらしの調査」から令和４年度における高齢者特定健康診査受診率を見ると、全国平均 57.8%に対し、常滑市は 65.2%と全国平均を上回る数値であり、集団ではなく個別による健康診査としていることや、日々の受診勧奨が大きな要因と言える。

今後の展望として、通いの場における男性参加者が少ないことや無関心層への更なるアプローチ、自主介護予防教室における新たな主催者の創出や人が集まりやすい場所の検討に向け、地域資源の掘り起こしと開催機運の醸成、立ち上げ以降も継続した支援の拡充などが挙げられる。

◎考　察

常滑市は、社会福祉協議会のスマイルポイントと連携し、通いの場における参加者データの登録、データの分析を行うことで市民をはじめ、民生委員児童委員等と連携した地域課題解決に取り組んでいる。

本市においては、ふらの健幸ポイント事業における通いの場への参加によるポイント付与については、介護予防教室、ふまねっと運動参加者にはポイント付与を行っているものの、サロン、ミニサロンには付与されていない状況である。今後は、サロン、ミニサロン参加によるポイント付与や、健康診査等の結果に応じたポイント付与の検討をはじめ、データ分析を用いた地域ごとの課題解決に向けた取組が必要であると感じたところである。また、データ化に伴い、職員の業務量の軽減を伺えたことから、本市においても、データ化による職員に対する負担軽減を図ることで更なる取組を進めていく余地があると感じた。

また、常滑市では、データ分析した内容を「介護予防事業を進める際の重点課題を検討する材料」、「介護保険事業計画の策定における根拠数値」、「地区会議における地区状況を示す材料」として活用しており、分析の結果から社会参加・交流を最大の介護予防と位置づけ、通いの場の拡充と参加者の増加を図る取組を検討している。

本市においても、無関心層へのアプローチ、広報紙やホームページを活用した周知のほか、民生委員児童委員、地域住民と連携した健康状態不明者の実態把握に努めているものの、地域課題を議論する会議体の開催には至っていないことから、今後は、科学的根拠に基づくデータ分析を進め、地域住民と課題の共有や議論を行う場を設け、健幸都市としての意識醸成を図っていくことが必要だと考える。

－京都府八幡市－

◎概　要

八幡市は、京都府の南西部、木更津、宇治川、桂川の三川が合流して淀川となる地点に位置し、大阪府堺に接している。令和６年 11 月１日現在の人口は 68,748 人、34,274 世帯、面積は 24.35 ㎢であり、最大幅は東西約 6.7km、南北約 8.5km で京都市、久御山町、京田辺市の区域内に飛地を有している。平地部には一級河川の大谷川、防賀川が流れ、中央部から東部にかけては田園が広がっている。気候は年間を通じて比較的温暖で、年平均気温は 16 度から 17 度、降水量は年間平均約 1,500 ㎜である。近年は、子どもが輝く未来の創生、健幸都市の創生、観幸のまちの創生、みんなで創る多機能な力を有したまちの創生の４つのプロジェクトを設定し、持続可能な開発目標を重視したまちづくりに取り組んでいる。

◎スマートウェルネスシティの取組について

八幡市は、少子高齢化社会がもたらす社会保障費の増大等の課題解決に向け、平成 25 年にスマートウェルネスシティ（ＳＷＣ）首長研究会に加盟し、やわた未来いきいき健幸プロジェクト（健幸ポイント事業）やママもまんなかプロジェクト（妊産婦向け事業）など、精力的に事業に取り組んでいる。

スマートウェルネスシティ（ＳＷＣ）首長研究会では、「Smart Wellness City」の構築に向けて、国の動向や先進事例等の研究やモデル事業を実施しており、令和６年８月時点で 43 都道府県 132 市町村が加盟し、加盟率は全国の自治体の約９％となっている。本市においても、平成 31 年に加盟している。

また、八幡市では、平成 29 年から口コミで情報を伝達する健幸アンバサダーを養成しており、延べ約 600 人が養成講座を受講している。アンケートでは、１人あたり平均５人に情報伝達を行っているという結果が出ており、健幸都市の推進に寄与している。さらに、子供から父母や祖父母、地域高齢者へ健康づくりの重要性を働きかけるという切り口から、市内小学生をキッズ健幸アンバサダーとして養成する取組も行っている。

◎やわた未来いきいき健幸プロジェクトについて

ＳＷＣ協議会に加盟する自治体で実施された大規模実証事業をベースに先行事例のエビデンスに基づき事業を設計、事業実施にあたっては同協議会に加盟する４つの自治体と連携して地方創生推進交付金を利用し、令和元年度から健幸ポイント事業を導入している。本事業は５か年計画で、令和元年度から令和５年度までの医療・介護給付費抑制効果額の目標を 2.25 億円に設定して、プロジェクトを開始した。５か年を終え、事業参加者の１日あたりの歩数は約 2,000 歩増加し、それまで右肩上がりとなっていた医療・介護給付費の抑制効果額は 2.67 億円と、目標を上回る実績となった。

◎データ分析におけるＡＩの活用について

八幡市は、被保険者のレセプトデータや健康診査データ、介護認定情報等をＳＷＣ－ＡＩに登録し、情報を一元化することでＡＩによる分析を行っている。基本的な分析内容に加え、自治体が希望する内容やまちづくり政策の効果評価、小学校区単位での分析が可能であり、施策参加状況を登録することで、参加者と非参加者の比較による施策効果分析を行うことができる。また、アンケート等の結果に合わせて分析を進めることで、課題の原因（背景因子）の見える化に活用することができる。

◎やわたＳＷＣ計画について

八幡市は、平成 30 年に第５次八幡市総合計画を上位計画として、やわたＳＷＣ計画を定め、健康増進計画、食育推進計画を包含しており、行政全体での連携を強めている。同計画では、健康づくり事業だけでは行動変容に繋がる対象者の範囲は限定的であるという考えから、歩道の整備や公共交通の充実、人が集う空間づくりに取り組み、健康無関心層を「健康に関心がないまま健康にする」ことを目的に都市計画も含んだ計画となっている。

健やかで幸せに暮らすことができる八幡市を目指すには、長期的な視点における健康無関心層へのアプローチが必要不可欠であり、新たな切り口である都市計画から健康を捉えることで政策やアプローチの幅が広がり、住民の健幸に向け広義的に取り組むことができている。また、計画の策定段階から都市政策部門と関わりを持つことで行政全体としてＳＷＣの考え方が広く浸透しており、本計画は健康増進計画に都市政策を包含した事例として、国土交通省の健康まちづくり事例集に掲載されている。

今後は、意識せず健幸になれるまちを目指すため、空き家や空き施設の有効活用、歩いてしまう道路や空間の整備、公共交通の利便性の向上、人が集い交流できる場所づくりを挙げており、住民主体で通いの場づくりができる後方支援を行政が担い、身体的フレイルと社会的フレイル予防の推進などが挙げられる。

◎考　察

八幡市は、やわたＳＷＣ計画を定めており、本計画は、まちづくりに関わる各種計画を具体的な取組として包含することで、人の健幸、まちの健幸を意識した計画であることが特徴である。歩いてしまうまちを目指すことで、健康無関心層の活動量の向上に繋げることはとても良い取組だと感じた。

本市においても、令和５年５月に富良野市健幸都市推進プランを策定し、「少子高齢化や人口減少が進んでも、地域住民がそこに暮らすことで健康で生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送ることで幸せを実感できるまち」を目指し、市民がまちを歩きたくなる街並みや居心地の良い場所がある環境の整備に取り組んでいる。

また、八幡市の健幸アンバサダーの取組は、健康に関する総合的かつ正確な情報を伝え、拡散し、健康無関心層を含む市民の行動変容を促すものになっており、本

市においても、こうした健幸アンバサダーの養成による無関心層への更なるアプローチを行っていくことやデータ分析による施策、取組の一層の見える化が必要だと考える。